



チェーン薬局に厳しい改定

「地域支援」の評価新設

18年度診療報酬改定を答申

2018年度診療報酬改定の全容が決まった。薬剤師の収入を左右する調剤報酬では、地域支援に貢献している薬局の体制を評価するため新設する「地域支援体制加算」に35点、医療機関と連携して服用薬剤を減らした場合の「服用薬剤調整支援料」を新設し、125点をつけた。「かかりつけ薬剤師指導料」は算定要件を厳格化し、70点から73点に引き上げられた。一方で、敷地内薬局は「特別調剤基本料」を新設して10点と低い点数を設定。調剤基本料は、特定の医

療機関からの処方箋受付回数、集中率の要件を見直し、引き下げ対象範囲を拡大するなど、チェーン薬局の経営を直撃するに厳しい内容となった。

18年度改定では、薬局のさまざまな体制を評価する現行の「基準調剤加算」を廃止し、「地域支援体制加算」を新設。薬局でこの加算を算定するためには、地域医療に貢献する体制があることを示す実績を求めている。具体的な施設基準としては、1年間の常勤薬剤師1人当



臨床研究法の施行規則決定

省令公布、4月に法施行

昨年、国会で成立した「臨床研究法」に基づく施行規則案と省令に定める実施基準案が厚生労働省の部会です承され、4月の法施行後の具体的な運用に関する事項が固まった。臨床研究の実施体制や認定臨床研究審査委員会の要件、資金提供に関する事項などについて省令で規定した。これを受け、4月から臨床研究法が施行される。

昨年4月に臨床研究法が成立したことを受け、厚生労働省の部会で実際の運用に当たっての施行規則とそれに規定する実施基準等について検討が進められた。今回、省令に定める臨床研究実施基準では、基本理念に臨床研究の対象者の生命、健康、人権を尊重することを明記した。また、臨床研究を実施する研究責任医師の責務、研究計画書に記載する事項、モニタリングや監査など実施状況の確認、研究対象者に対する補償、利益相反管

理などに関する事項を定めた。

臨床研究法において、研究計画を審査して臨床研究の実施の可否を判断したり、疾病や実施状況の報告を受けて意見を述べる重要な役割を果たすのが認定臨床研究審査委員会。省令にはその要件を記載した。5人以上の委員構成とし、医学・医療の専門家、被験者保護と人権尊重に理解のある生命倫理に関する有識者、4人以上の事務局体制を置くことなどを盛り込み、認定委員会の設置者に対して年1回以上委員に教育研修を受けさせることなども規定した。

臨床研究に関する資金の提供については、契約で定める事項として、研究資金を提供する製薬企業と子会社の「特殊関係者」、実施医療機関の名称、研究資金の支払い時期、特定臨床研究の成果の取り扱い、利益相反管理基準・管理計画の作成などを規定。「特殊関係者」に特定臨床研究を実施する医療機関、大学、一般社団法人、財団法人、NPO法人などを明記し、研究資金の管理を行う団体なども公表を義務づける特殊関係者とした。製薬企業が公表すべき情報として、寄附金、原稿執筆や講演の報酬などとし、事業年度終了後1年以内に公表し、5年間分を公表し続けることを規定。特定臨床研究終了後2年以内の支払いについても公表するとした。

阪大薬学部が6年制に一本化

「研究型高度薬剤師」養成へ

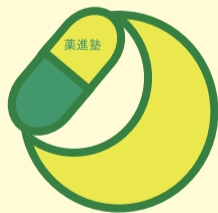
大阪大学薬学部は、4年制の薬科学科と6年制の薬学科を統合して一本化する。二つの学科を発展的に融合させ、薬学基礎研究力と創薬基盤技術力、臨床力を備えた「研究型高度薬剤師」を養成することが目的。研究ができる薬剤師の輩出を目指す。6年制への一本化は2019年度の入試から適用し、募集人数は80人で変更しない。これに伴い、4年制の薬科学科は年次進行で廃止する。

阪大薬学部では、「新6年制」の移行に伴い、「Pharm.D」(定員20人)、「薬学研究」(55人)、「先進研究」(0~5人)の3つのコースを設定する。いずれも全員が薬剤師国家試験に合格することを前提とし、Pharm.Dコースでは医療や臨床を中心とした研究・教育を進め、薬学研

究コースは、より基礎や創薬研究を目指す学生の教育に注力する。カリキュラムを工夫し、薬学基礎研究、創薬研究にできるだけ長く、連続した時間を割けるようにする。

先進研究コースでは、豊富な臨床力に加え、総合的な視野でグローバルに活躍できる研究能力を持った薬剤師の養成を目指す。10年一貫教育とし、AO/推薦入試で定員は5人までに絞る。

6年制一本化の背景には、「ファーマシスト・サイエンティスト(研究能力を持つ薬剤師)」の減少がある。公立大学では、今年度から岐阜薬科大学が6年制に一本化する「新6年制」をスタートさせているが、国立大学では初めて。今後、追随する動きが出てくるか注目だ。



少人数制 薬剤師国家試験対策予備校

少数育成 薬進塾®

〒111-0053 東京都台東区浅草橋 3-26-3
アコルテ浅草橋 101号

◎フリーダイヤル 0120-970-894
◎電話・FAX 03-5809-1958
◎HP <http://www.yakushinjuku.net>

☆ 薬進塾 少人数制コース：ホームページ (<http://www.yakushinjuku.net>) に詳細が掲載されています！

- ◎ 一年コース (平成30年5月14日~)：『基礎の基礎』から応用力までしっかりと育成する講座が、合格を不動なものにします！
- ◎ 半年コース (平成30年8月16日~)：国家試験に直結した講義内容。次の日に実施される復習テストが解法力を養います！
- ◎ 要点集中コース (平成30年11月22日~)：短い期間で深い内容。要点講義と過去問題演習が、合格へのアプローチを約束します！

～プロの講師！プロの講義！プロのサポート！薬進塾だからできる！合格への7つのアプローチ！～

1. 定員40名の少人数制。個別の机で受講する環境
2. 国家試験対策に精通した講師歴豊富な専任講師陣。
3. 塾生の反応を見ながら進められていく講義。
4. 講師との距離が近く、気軽に質問できる学習環境。
5. 塾生一人ひとりに対応したサポート。
6. 『何故か？』から教えていく、基礎力を育てていくカリキュラム。
7. 企業研修・各種試験対策において豊富な実績を持つ、学習指導専任講師による『勉強のやり方を指導する』マンツーマン学習指導。

☆ 学校見学・個別相談 随時受付中：お気軽にお問い合わせ下さい。フリーダイヤル：0120-970-894

◎“薬進塾”および“薬進塾のマーク(月にカプセル)”は、株式会社薬進塾の登録商標です。